

令和3年8月30日

令和3年度

第1回世田谷区認知症施策評価委員会

午後 6 時31分開会

○望月課長 令和 3 年度第 1 回世田谷区認知症施策評価委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の望月でございます。議事に入る前の進行をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の延長に伴い、リモートによる開催といたしました。おおむね20時終了の予定であります。通信などに不具合が生じる場合もあるかと思いますが、その際は事務局宛てに御連絡をお願いいたします。

また、御発言につきまして、お願いが2つございます。

1点目ですけれども、会議中は音声の乱れ防止のために基本的にはミュートに設定いただき、御発言のときのみミュート解除をしていただくよう御協力をお願いいたします。

2点目は、御発言を希望される場合はパソコンやタブレット等より御出席の委員におかれましては、リアクションの「手を挙げる」をクリックし、挙手をお願いいたします。区役所で御参加の委員についても挙手をお願いいたします。挙手を受けて委員長が御指名されますので、指名を受けた後、御発言をお願いいたします。

また、本日の会議の記録のため、会議の様子を録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

今回より傍聴を受け付けておりますが、マイクはミュートとなることや、映像は映らないこととなっておりますので、御了承ください。

最後に、会議時間につきましても、可能な範囲で短時間となるよう努めてまいりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、委員会の開催に先立ち、中村副区長より御挨拶申し上げます。

○中村副区長 皆様、こんばんは。副区長の中村です。本日は緊急事態宣言の中、御参加いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

この間、新型コロナウイルスの感染状況につきまして、都内では8日連続で前の週を下回る陽性者の数となっておりますけれども、変異株の影響もあって、まだまだ感染の収束の見通しは不透明と思っております。区としては、ワクチンの接種を加速しているほかに区独自の酸素ステーションの整備、また学校での抗原検査など、全庁を挙げて感染防止に取り組んでいるところです。委員の皆様におかれましては、感染には十分注意いただき、お体、御自愛いただきたいと思います。

さて、本日は、今年度第1回目の認知症施策評価委員会でございます。

初めに、今年度より新たに2名の方に委員をお引き受けいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は、認知症とともに生きる希望計画に掲げております4つの重点テーマ、及び4つの推進プロジェクトの計画目標や評価を含めた進捗状況につきまして御議論いただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、日頃の研究や御活動に基づく見地、また日々の暮らしの中での気づきなど、様々な御意見をいただければ幸いと考えております。今後とも認知症施策の充実に向けて、ぜひ御支援、御協力を賜りますようお願いしまして御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○望月課長 続きまして、本日の資料について御説明を申し上げます。

《資料確認》

それでは、新たに委員をお引き受けいただきました委員を御紹介いたします。資料1-①をお開きください。それから、資料1-②も一緒に御覧ください。

初めに、現在の委員会の委員の委嘱期間ですけれども、令和2年10月から令和4年9月までの2年間です。新委員におかれましては、前任者を引き継ぐ形で令和4年9月末までの委嘱となります。新委員の委嘱につきましては、略式で申し訳ございませんが、委嘱状を送付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新たな委員お一人目は、資料1-①の上から3番目、3の貫田直義様です。それから、資料1-②のパートナー名簿のナンバー5の貫田弥生様でございます。貫田様は5月に開催いたしました部会の委員もお引き受けいただいております。

それでは、貫田直義様、弥生様、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

○貫田委員 どうもお世話になっています。貫田です。実は僕は認知症と診断されているんですけれども、自分自身の意識の中では、申し訳ないけれども、ほとんどないんですよ。多分、どこかが悪いんだろうと思うんですけども、どこが悪いかわからないです。

ただ、一番いい特効薬というのは、こうやって皆さんにお会いしていろいろ話をする、いろいろな人と会うこと。そういう、自分自身の心にあるいろいろな広がりみたいなものを自分でしっかりつかんで広げていく、それが一番いいんじゃないかなと思います。したがって、行政にとっては迷惑な言い方かもしれないけれども、ステイホームというのは駄目だね。あれは、お医者さんなん

かでもそういう判断されると思うんだけど、家に籠もって、その体力をどうする。そういう話というのはよくないと思う。やっぱりみんなでどんどん外に出るべきだと思うんですよ。それでオープンにしていくということが一番大切じゃないかなと思います。

それから、例えば一連のこの間のコロナ騒ぎの中で、確かに医療現場も大混乱に陥って大変だと思うんだけど、実はそういうところにも認知症の患者が入ってくる。それで、スタッフの人もみんな手数（てかず）がかかるじゃないですか。そうすると、印象として、認知症になっている人間は迷惑だと捉えるようになる。やっぱりそういうところはもうちょっと敏感に、それはないだろうと、そういう視点を持たなきゃいけないんじゃないかなと思います。

もう1個言わなきゃいけないなと思っているのは、やっぱり認知症と同時に精神病院の問題。認知症の患者というのが、この間、どんどん精神病院に送り込まれている。本人が行きたいと言うんだったらあれだけれども、本人は分からないまま、そういうところにぶち込まれるという状況があると思う。そこはみんなで何とかストップをかけないと、やっぱり安心して暮らせるということが一番だと思う。今、みんな世田谷にいるわけで、世田谷区でまた元気に戻って、楽しく、自分の育った町やそういう地域で生活できればいいじゃないですか。そこを目標に認知症の希望条例も持っていきたいなと思っています。

以上です。長くなりました。

○パートナー貫田氏 貫田弥生です。貫田直義のパートナー、妻です。主人が認知症と診断されたのはおととしの12月でしたでしょうか。そのときは本当に私も慌ててしまって大変だったんです。それまでは認知症って、私にとってはとても遠いものだったんですね。身近にも認知症の人はいなかったの。それから、主人が講演をするので、それに一緒に行ったり、2人で講演を聴きに行ったり、本を読んで認知症を勉強しました。遠かった認知症が今はかなり近くにきて仲よしになろうとしています。余裕を持ってパートナーをしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○望月課長 ありがとうございます。

続きまして、資料1-①にお戻りいただきまして、13番、公益社団法人東京都世田谷区歯科医師会理事、萩原正秀様です。萩原様は、本年7月より荒金委員の後任として委員をお引き受けいただいております。萩原様、御挨拶を一言お願いいたします。

○萩原委員 萩原です。このたび世田谷区歯科医師会の介護保険担当理事として初めて参加させていただきます。前任の理事の先生及び副会長の後ということで、7月からですので、まだいろいろと勉強不足の点もありまして皆様に御迷惑をおかけするかもしれませんが、任期を全うするように頑張ってや

っていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○望月課長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、リモートで御参加いただいております委員が21名、事務局と同じ区役所にお越しいただいております委員が5名——今、4名ですけれども、計26名。全員の御出席を賜っております。

ここからは委員長に議事の進行をお願いいたします。

○大熊委員長 大熊由紀子でございます。

それでは、進捗状況について、早速議事に入らせていただきます。

まず初めに、世田谷区認知症とともに生きる希望計画（以下、「希望計画」という。）の進捗状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○望月課長 それでは、議事の(1)につきまして、資料1－①から資料5－②まで説明させていただきます。

初めに、資料3を御覧ください。本委員会は、世田谷区認知症とともに生きる希望条例（以下、「希望条例」という。）第18条に基づき、認知症施策等についての調査、審議をする会議体でございます。

そして希望条例施行規則第9条に基づきまして、希望計画及び認知症施策について、評価委員会にて御議論いただいた専門的事項の検討を行う会議体として部会を設置しております。この部会の委員メンバーにつきましては、委員長と御相談し、資料2の名簿のとおりとなっております。

そして、本計画で掲げております4つの重点テーマ及び4つのプロジェクトを推進していくためのプロジェクト推進チーム、こちらは本委員会の下部組織の位置づけで、28地区でのアクションチームの創設、活動の後方支援を担うものとしております。プロジェクト推進チームの進め方につきましては、大熊委員長、永田副委員長と御相談して部会を開催し、検討いたしました。部会は、5月31日に第1回を開催し、4つの重点テーマ及び4つのプロジェクトを一体的に進めていくために各プロジェクトの窓口となる世話人の方を置き、各プロジェクトの進捗や意見交換を行うプロジェクト世話人会議を設けることや、プロジェクト推進チームのメンバー構成、進め方等について検討いたしました。4つのプロジェクトの世話人は、資料3の左下のところにお名前が書いてございます。

プロジェクト推進チームのメンバーにつきましては、本年3月19日に開催いたしました令和2年度第2回世田谷区認知症施策評価委員会におきまして、「プロジェクト推進チーム発足の際には委員の皆様にお声かけさせていただく」ということを御説明申し上げましたので、本年6月に皆様へ御意向を伺いました。プロジェクト推進チームへ御参加いただけるとお返事いただいた委員は全部で11名の皆様です。

資料1-①を御覧ください。こちらの右側の欄に丸がついている方々です。11名の皆様へは、プロジェクト推進チームの活動について意見を伺う説明会を8月23及び24日に開催しております。詳細につきましては、後ほど大熊委員長のほうからお願いしたいと思います。

続きまして、資料4を御覧ください。4つの重点テーマ及びプロジェクトごとの目標、目標値、3年間の取組みの行動と第1期の令和3年から5年度までの取組みを示しております。例えば1枚目の①認知症観の転換を図る目標に対してどのように行動していくかでは、本人の想いや体験を記したパンフレット及びホームページなど、多様な媒体を本人とともに作成していくこととしております。この取組みの成果としての目標値を、「認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割合」を「6割」と設定しております。この表は、希望計画本編42ページから44ページに掲載しているものと同様の内容となっております。

もう一度、資料4に戻っていただきまして、表の下のほうに、令和3年度から5年度までの各年度ごとの取組みを記載しております。2ページ以降4ページまでにつきましては、お時間の都合上、説明を割愛させていただきます。

続きまして、資料5-①ですけれども、令和3年度の活動状況およびスケジュール（案）として、委員会、部会、プロジェクト推進チーム・世話人会議などの会議体や4つのプロジェクト、区の庁内連携やその他の普及啓発について記載しております。

評価委員会は、本日の第1回の開催のほか、案といたしまして、第2回を10月から11月頃、第3回を令和4年1月から2月頃に開催したいと思っております。

部会につきましては、評価委員会での御意見及びプロジェクトの推進状況、進捗状況に応じて、必要時に開催を予定しております。

4つのプロジェクトにつきましては、今年度の目標と活動状況として、既に取り組んだ活動と予定などを記載しております。

一番下の段ですけれども、所管の介護予防・地域支援課だけでなく、他の部署との連携や、例えば商店街連合会、小中学校の校長会など、その他の普及啓発について日時が決まっているものを上の段、時間未定のものを下の段にそれぞれ記載しております。

こちらの各地区の懇話会というものですけれども、先ほど参考資料でお示しいたしました懇話会出前講座、こちらのチラシを中澤委員が中心となって、いろいろなところで配付いただいております。

資料5-②ですけれども、日時や講師などを記載した詳細な資料ですので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上になります。

○大熊委員長 ありがとうございます。ミュートを押してない方で、紙をがさがさしていらっしゃると、みんなにその音が聞こえてしまいます。皆さん、御発言ではないときは、ちょっと気をつけてミュートにしてくださいませ。——誰か後ろからやっってくださいって、ありがとうございます。

それでは、先ほど11人の方がプロジェクトチームに入って汗を流そうと言ってくださいました。そこで、大勢なものですから集まるのが大変なので、取りあえずリモートで23、24日にいたしました。2日間で7人の方がお話しくださいました。これを皆さんにもう一遍言っていただくと時間が足りないので、この名簿順で御披露しますと、村中峯子さんからは、いろんな部署、道路だとか、空家とか、様々な問題のことを横につなぐようなものがとても大事だし、大学もあるので、そういうところをつなぎながら、どのプロジェクトに入るかはちょっと考えている最中ということでした。

新里さんは、お医者さんとしてももちろんですけれども、趣味が落語なので、その落語という特技を生かして、地域の中でいろいろ普及していくことをお手伝いしたいと言ってくださいました。

薬剤師会の佐伯さんからは、最近法律が変わって地域連携薬局という制度ができたんだそうですが、その認定を受けるのは結構ハードルが高いそうなので、認定のあるなしにかかわらず、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）と町の薬局が連携をしたり、薬局内にポスターを貼って希望条例や希望計画等の認知症施策について周知をするとか、そういうようなことで貢献したいというお話がございました。

柏さんは商店会の、おじいさまの代から3代会長さんで、北沢地区で非常に面白い試みをいろいろやっけていらっしゃる方ですけれども、例えば世の中で言う万引きみたいなことを認知症の方がしたとしても、それを万引きと捉えずに、1つのきっかけとしてみんなをつないでいこうとか、それから、ここでの御助言では、いろんな集まりをするときに会議室とかいうんじゃなくて、今、コロナだと、そうもいかないんですけれども、あんまりお客が来ない時間帯の飲食店とか、美容室とか、そういうところで集まりをしたらどうだろうかというようなお話がありました。

それから、高橋（聡）さんは介護の経験者として出ていらっしゃるんですけれども、今、お姉様が有料老人ホームでしょうか、そういうところにおられて、その職員の人たちがこの希望条例とか、そういうことについて知りたいと言っておられるので、早速、その出前講座というのを進めてみようとおっしゃっていました。

岡崎さんは社会福祉協議会を代表してお越しいただいたんですけれども、実

際に民生委員や保護司もなさって、長年この世田谷に住んでおられるとおっしゃっていましたが、認知症サロンとかいう言葉ではなくて、高齢者サロンという名前ですと長く御活動になっていて、場所を今は教会を使って、そうすると60人ぐらいの人が集まる。なので、認知症になってからじゃなくて、みんなで仲よくやっているうちに、あの方を気にかけていくという体制をつくっていらっしゃるといようなお話がございました。

それから、ケアマネジャーを代表して御出席の相川さんは、新しい認知症観というのは、この希望条例では大切なところなんですけれども、これまでの家族が困っているから、では、精神病院とか、そういうような旧来の認知症観ではなくて、新しい認知症観について、いろいろセミナーとか勉強会をしていきたいと。今、ケアマネさんの拠点が約200件あるんですけれども、連絡会に入っていられっしゃる方は120人程で、そこからケアマネさんの新しい認知症観に基づいたセミナーとか、勉強会でグレードアップしたいといようなお話でございました。

このたびの23、24日はZoomでやりましたもので、今日は、長谷部さんはZoomで御参加になっているんですけれども、御本人たちはちょっと難しいかと思って、この会には来ていただかなかったものですから、このお3人に、あのときは行けなかったけれども、このようなことで貢献したいなということをお話していただけたらと思います。

貫田さんはさっき話していただいたから、長谷部さん、いかがでしょうか。長谷部さんは御御足が悪くて、とても区役所までは行かれないということと、1時間半、区役所の椅子に座っているとお尻が痛くなっちゃう人で、今、とても立派な御自宅の椅子にお座りになって御参加になっていらっしゃいます。お隣はお嬢さんです。どうでしょうか。長谷部さん、どんなことでこの希望条例の精神をみんなに広めてくださるでしょうか。

○長谷部委員 長谷部泰司でございます。こんばんは。今、書類を見せていただいております、十分理解はできておらないんですけれども、この書類の中でお話しするとすれば、プロジェクト推進チームのナンバー2ですか、本人発信、このところだろうと思っております。

○大熊委員長 どんなことを発信なさりたいですか。この間はNHKのEテレにお出になって、とても…。

○長谷部委員 いろいろ人生の中で経験がありますので、その都度、状況に応じてお話をさせていただけるんじゃないかなと思っております。

○大熊委員長 長谷部さんはたくさんさんのスーパーを束ねる社長さんでいらしゃったので、そういう観点からも、ぜひこのプロジェクト全体に御助言いただけるとありがたく思います。

○長谷部委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 今日はようこそ来てくださいました。

それでは、今も美術の先生と言ったらいいのかしら。美術の先生でいらっしゃるさきこさんをお願いしたいと思います。さきこさん、どういうことでこの希望条例の考え方を世田谷の区民の人たちに分かってもらおうと思っいらっしゃいますか。

○S・さきこ委員 私はたまたま学校関係の仕事をしていて、特別支援の子どもたちと接することも多々ありまして、全部ができないんじゃないかと、できるところとできないところがあるというのをフォローしてあげると、かなりのところまで成長するというか、伸びるというか。実は私の母も私と同じ病を抱えておりまして、あの当時はまだ医学の面でもそんなに進んでなかったこともあって、結果的には老人ホームに入ったきり、家族と離れ離れになるような生活になっていまして、確かに一緒に住んでいる家族のほうが身がもたないかもしれないというときもあったので、ああいうふうになっちゃったらどうしようかなと、実は私もなった時点で、ああ、とうとう私はお母さんと一緒になっちゃったと悩みがあったんです。

そのときはまだ学校の仕事をやっていたりして、そんなことでへこたれているわけにもいかないというのもあって、実は隣にいる妹にSOSで、特別支援の子どもと通常級の子どもの美術の指導をしていたんですけれども、やっぱり通常級の子どもの成績に関してはきちんとつけてあげないと子どもたちに迷惑がかかるというのもあって、見直しは全部妹に頼みました。そういうおかげで何とか乗り越えて、残りの定年のあと1年間だけは特別支援だけの子どもたちで授業をしていたんですけれども、やっぱり頭で分かっているのと、現実的にそれを人にうまく伝えて分かってもらうようにするというのが、その辺のところですごく難しいギャップがあるんですよ。

幸いかどうか、ちょっと分からないんですけれども、公立の小中学校で授業を講師として持っていたんですけれども、いろいろなところの学校で特別支援の子どもたちもすごく持ったんです。皆さんたちが特別支援にいらっしゃるお子さんたちをどういうふうに理解していらっしゃるか分からないんですけれども、能力に幅がかなりありまして、私は担当が美術だったものですから、言葉がうまく通じない子ももちろんいるし、文字が読めない子もいるしといういろんな幅がございましたけれども、美術は色のお話をして自分たちで塗らせてあげたりとか、図形の練習をしてあげたりというのをやって、中学校でしたので3年間見ているうちに、やっぱり成長しているのが明らかに分かる。

それで私は、あっ、この子たちももっともっと教えてあげたかったなど。たまたま運よく、そういうチャンスに恵まれたので、その体験も私ができるんで

すけれども、できないと思い込んでいる親御さんもそうですし、学校の専任の先生方も思っているし、実際に私が認知症になって、母もなっていたので、あなっちゃったらどうしようという恐怖もすごくありましたけれども、今のところ、まだ母ほどひどくないと思っているので…。

○大熊委員長 ちょっと時間の関係がありますので。さきこさんに前に伺ったのだと、そういうところに教えに行くときの送り迎えとか、そういうサポートがあったら、美術の先生としての特技を發揮できると言っておられたので、そのあたりはこれからの課題だと思います。

それから、御存じだと思いますけれども、希望の木という、ここに出せませんけれども、すばらしいシンボルの木をつくってくださったり、認知症在宅生活サポートセンターで毎月出してくださる機関誌の表紙をさきこさんの絵が飾っているという、既にとても貢献してくださっていてありがとうございます。

それでは、貫田さんはどんなことで貢献していただけたのでしょうか。

○貫田委員 この間で自分が一番感じていたのは、様々な情報、様々な体験というのが自分の周りに結構あった。言ってみれば、僕自身はその体験を、はっきり言うと、別にオフレコにすることなく、自分が感じたものを何でもかんでも全部オープンにして、みんなに知ってほしい。だから、先ほど長谷部さんもおっしゃっていたんだけれども、自分の体験をどうみんなに教えるか、伝えるかということが大きなポイントだと思いますので、取りあえずはそういう方向で走ってみようかなと。したがって、僕自身は自分の書いた原稿とか、自分の描いたイラストの絵とか、そういうものを一切、自分のものだという形で頑張る気はなく、全部オープンにしますので、区のほうでも自由に使ってください。

○大熊委員長 ありがとうございます。

○貫田委員 大熊さん、はっきり言うと、そういうふうにすることによってしか偏見は打破できないと思うので。

○大熊委員長 御自分自身も偏見を持っていた？

○貫田委員 それは当然持っていますよ。認知症なんて冗談じゃないよと思うじゃないですか、それはみんな。だけど、それは本人のせいじゃなくて、やっぱり老化という側面で発生するわけだから、それを本人の自己責任だという形で押しつけるのは、やっぱり社会としてはひど過ぎる。そういう意味では、みんな共通のテーマなんだから、みんなでいろんなことについて共有することが僕は一番大切だなと思う。そのことによって、偏見とか差別みたいなものは突破できるんじゃないかと思います。長くなりましてすみません。

○大熊委員長 いえいえ、とんでもない。1年半前は、ソファからゴリラが出てくるとか、子どもが電柱を引っこ抜いて放り投げたとか、そういう幻視といいますか、そういうものに悩まされておられたんですけれども、この次話して

いただこうと思うんですけれども、山口ドクターの診断でレビー小体型認知症ということが分かってからいろいろ御活動が始まりまして、もともとがテレビ東京の名プロデューサーなので、この間、認知症在宅生活サポートセンターがつくった10分ぐらいのビデオを、最初はただ前に座って話してくださいという注文だったのに、何かプロデューサーの魂が急によみがえってしまって、脚本を書いたり、この場所でカメラをやったらどうだという指揮命令するようなこともなさって、どんどん活躍の場が広がっていらっしゃるようで、本当にありがたいこととございます。

貫田さんが何だったか分からなくて悩んでいたときに名診断をなさった山口さんもこのプロジェクトに参加の意を表明していらっしゃるんですけれども、御都合つかなくて、23、24日は御参加でなかったので一言よろしく申し上げます。

○山口委員 どうもありがとうございます。ふくろうクリニック等々力、山口です。私も認知症全般に関心を持っていますので、1から4のテーマ、どちらに配属されても結構と思っておりますので、先生方の御都合のいいようにやっていただければと思います。

一番大事なのは、恐らくこの認知症観というものが、先生方がおっしゃられているように、変わっていつているというところはぜひ区民の方に知っていただきたいなと考えておりますので、その根本を、どこの部署に配属されるか分かりませんが、配属された部署で発揮していきたいと思っております。

○大熊委員長 ありがとうございます。今のところ地域づくりのプロジェクトが一番人気があるんですけれども、これは長谷川幹ドクターが世話人をやっておりますので、また追って皆様よろしくお願ひいたします。

それでは、この話を先へ進めて、先ほど御説明のあった世田谷区認知症とともに生きる希望計画の進捗状況について、委員の方で御質問とか御意見がおありの方、どうぞ手をお挙げくださいませ。

田中富美子さん、どうぞ。

○田中委員 田中でございます。こんばんは。私の希望ファイルのプロジェクトのほうで、目標で「『私の希望ファイル』のひな型（試作版）を作成」と書いてあるんですが、いつ頃できるかというのは、ここでは記載がないですが、試作版の作成、どのくらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○大熊委員長 これの世話人が西田淳志さんですので、お答えいただけますか。

○西田委員 ありがとうございます。言い訳がましいんですけれども、コロナがちょっと状況が落ち着かないので、当事者の方の御協力を得ながらスタートを切るということが少し難しい状況だと思っております。感染状況がある程度おさまってきたところで、そういうプロトタイプといいますか、書案につい

での検討をまとめていければと思っております。

一方で、オンラインでできることはしっかりと進めながら、できるだけ早く、今年度10月ですかね。別で大きいほうの、折り込んでいただいている資料5-①のほうには、10月末までに最初の書案みたいなものを少し考えて出すようにという宿題をいただいていますので、それをめどにまず考えていければと思っています。

今、希望ファイルに関する周辺の情報収集と分析をしておりますけれども、1つ、最近、我々のチームで進めている研究の成果が出てきていて、人生会議というのがかなり全国的に推進されているところですがけれども、調査の結果分かってきていることは、人生会議をやった人が割と落ち込んでいるという状況がデータとしても見えてきていて、要は専門家が関わっているんですけども、関わったときにみんな悲観的になっているというか、明らかに抑鬱症状が、これは病気の経過ではなくて、様々な統計的な調整をした上で見えていることです。要するに悲観的な疾病観なり認知症観を持った人が関わるので、人生会議をそのメンバーでやると、本人さんが落ち込んでいるというのがエビデンスとして見えてきていますので、そういうふうにならないようにするために、先ほどの山口先生のお話にもありましたけれども、認知症観を変えていくというのが今回の希望条例で重要なところなので、そこをセットでやっていかないと、形式だけ、これを埋めてくださいという形だけでは駄目だなというのは分かって、一緒に取り組む人たちの認知症観を同時に変えながらやっていくような仕組みを今ちょっと考えております。

一方で、ちょっと話が長くなっちゃっていますけれども、地道な取組をいろんな現場でやられていて、認知症の方の、落ち込むんじゃなくて、逆に生き生きさせるにはどうするかということを考えておられる方がたくさんいて、そういう方々が希望ファイルと同じような実践を展開されているんです。その人が大事にしているいろんな記憶、エピソードを写真と一緒に整理しながら残していく、まとめていく。それを見たケアのスタッフが、その人の人生史の理解がととても深まって、関わる人たちの対応が変わっていく。そういうことを通して、やっぱり認知症の人たちの安心と希望が見出されるということが調査していると分かってきているので、前者のほうではなくて、後者のほうに実現できるような希望ファイルというものを考えていければと思っています。

今、概要ですけれども、そういった準備状況を申し上げました。10月をめどに書案を出せればと思っております。

○大熊委員長 皆様、もちろん御存じと思ひまして、人生会議というのは俗にACPと呼ばれている、最後に死ぬとき、どうするのかということをおあらかじめ考えておきましょうというので、テーマから見ても何か落ち込みそうなところ

はあるんですけれども、永田久美子さんは、西田さんがとてもお忙しいのでサブという感じで関わっていらっしゃるのですけれども、希望ファイルについてどんなふうにお考えでしょうか。

○永田委員 今、西田委員がおっしゃられたこと、非常に大事だと思うんですけれども、世田谷の希望計画の中で大事なものは、希望ファイルを認知症になられた本人が使うのはもちろんだけれども、これから生きていかれる区民全体もこれからは備えて使うということがとても大事な点ではないかと思えます。

そういう意味で、実は先ほど望月課長からお話のあった懇話会、あんしんすこやかセンターの方とか、様々な立場の人と希望条例についての話し合いをしているんですけれども、その中でどんな希望を持ちながら生きていきたいのかというのをあんしんすこやかセンターの皆さんやほかの人にも考えていただくと、どういうサービスが必要かではなく、自分はどのような生き方をして、どういうことが希望になるのかというのを短時間でも話していただくと非常にリアリティーのある、例えば夜もたまには飲みに行きたいよとか、今まで自分のやっていたスポーツを続けたいとか、人として、自分は何を望むかみたいな話がどんどん出てきて、そういうことを、認知症があってもなくても、一人一人希望があるということを話し合う中で、本人がそういう希望があって当たり前だし、それをみんなで支え合っていこう、本人からしっかり希望を聞きながらという、希望ファイルを書くことが狙いではなく、本人の希望を尊重し、ほかの人の希望も尊重して、同じ希望を持つ人同士で一緒にアクションしていくというような、地域でのアクションの限定みたいなものが話し合いの中で出てくるように感じています。

おっしゃったように、希望ファイルの形式ももちろん大事ですが、希望ファイルを配ることが狙いではなく、認知症がある人もない人も、自分がこれからどう生きていきたいかという、1人ひとりが大事にしたい希望をどれだけ言葉にしたり、それを尊重し合えるか。言っておしまいじゃなくて、それをかなえるためのアクションを一緒にやろうという動きをつくっていくのかというメカニズムをしっかり育てていく。それを書き留めて伝え合っていくために希望ファイルという道具があるという、そういう希望ファイルの本来の狙い、希望条例を推進していくための狙いの部分をやってみながら体感していくことが大事じゃないかと。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。田中委員からいい質問をしていただきまして、何となく見えてきた感じがいたします。ただ「御意見は？」と言っても、皆さん遠慮してしまわれるので、この名簿でまだ何も御発言のなかった方のお名前を言いますので、御意見を言っていたいただければと思います。

それでは、長谷川幹さん、どうでしょうか。

○長谷川委員 長谷川です。僕は地域づくりというところの世話人ですけども、今日、やっていきたいと思いますといういろんな人がいらっしゃるということが分かりました。事務局的な動きとして、認知症在宅生活サポートセンターの人たちと、あと地域の現場でやっているまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の代表の人たちを含めて、皆さんで承認されれば会議をする。

もう一つは、認知症の方も一緒にやりたいという思いがあり、今日いらっしゃる方以外の、地域でやっている人たちが新たに参加していただければ、全体で動きがありますので、9月中には会議をやって、どういうふうにするかとかを話し合えればいかなと思っています。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。長谷川幹さんはせたがや福社區民学会の会長さんでもいらっしゃって、6つの大学の代表の人たちもそこに入っていらっしゃるので、そういうところともつながりながらやっていただけるといかなと思っています。

では、失礼ですが、名簿順にしてしまいます。世田谷区医師会の理事でいらっしゃる山形ドクター、いかがでございましょうか。よろしく願いいたします。

○山形委員 世田谷区医師会、山形でございます。私も、先ほど永田委員がおっしゃったように、これからいずれ自分も認知症になる可能性があるということ意識してもらおうように進めていったらいいなと思います。私も母が要介護5の認知症になって2年前に亡くなりましたけれども、親の介護をして初めて強く意識をしています。

ただ、肉親同士ですと、希望を客観的に聞いてあげられるとか、そういうことがなかなか難しいので、その手段の一つとして、希望ファイルを活用してやっていただくというのはとてもいいことだと思いますので、これを進めていっていただきたいと強く思っております。

以上でございます。

○大熊委員長 クリニックは、看板には何を掲げていらっしゃるんですか。

○山形委員 私は、もともとは消化器外科だったので。ただ、父の代からのクリニックですので、かなり御高齢の方、上は99歳の方とかも今診ておりますけれども、例えば通ってきている方の奥様がかなり認知症になってきているんじゃないかと相談を受けることもありますし、あと、通ってきている方自身がだんだん通院の間隔がおかしくなったり、薬の飲み方がおかしくなったりして、何となく、ちょっと認知症になりかけてきているなというのを感じる

ことは多々あります。そういったときに、いわゆる病気を治すというんじゃないくて、その人の生活の相談に乗ってあげるということができたらいいなと思いますけれども、私だけでは難しいですから、そういうときにあんしんすこやかセンターの方とか、いろんな方、あと、うちの近くなんかは民生委員の方もすごく気をつけていただいて、この方、ちょっと気をつけてあげてくださいと僕のほうにアドバイスしてくれる方もいますので、いろんな様々な方と連携していきたいなと思っております。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。日本だと、早期発見が早期絶望になってしまうと心配されておまして、お医者さんのところで診断されて、あと介護保険につながるといって、そんなところまで行くのはずっと先のことで、診断がついたところで、いろんな助けのところにうまく希望を失わないようにというのを医師会の中でぜひ広めていただけるとありがたいと思います。

イギリスだとリンクワーカー、デンマークだと福祉認知症コーディネーターというような職種があって、診断されて重くなるよりもずっと前のところからやっていくというような、それから、西田さんが導入された認知症初期集中支援チームというのも本来はそういうことで、私もそろそろ危なくなかったので、もう電磁調理器を入れまして、はっきり認知症になっちゃってからだと使い方が分からないと思ってやっております。そういうようなこともぜひ医師会の中で話題にさせていただけるとありがたく、特にお母様の御経験というのはとても貴重なので、天がお母様を認知症にしてくださったと区民としては思いますので、よろしく願いいたします。

では、山口さんはさっき話していただいたものですから、歯科医師会のほうの代表で、今度新しくおなりになった萩原さん。

○萩原委員 今日初めて参加させていただきまして、世田谷区においては、やっぱり福祉や介護の面はかなり細かく進んでいるなと印象を受けました。歯科ですので、私は障害者の歯科も担当しているんですけども、歯とか口腔内にどうしても目がいっちゃうものなんですけれども、全体的な周りのことですね、認知症の方を取り巻いているようなこととか、全体的なことを見回して考えていかなきゃならないということ、今日短い時間ですけども、ほかの委員の先生方にもいろいろ話を聞きまして、つくづく強く感じました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

島貫さんも歯科の御専門で、よろしく願いいたします。

○島貫委員 よろしく願いします。この会でも何回かお話しさせていただいたことがあるんですけども、世田谷区は全国に先駆けて、認知症を患った高齢者の歯科健診を独自の事業として行っております。それを活用するまでもな

く、先ほどの山形先生とかの話をお聞きすると、私も長いこと歯科医院をやっておりますので、昔、お兄さんだった人がおじさんになって、おじいさんになって、認知症が最近危ないんじゃないかなという患者さんも多々見受けられます。

お口の中って、それを発見することが結構多くて、今まではあんなにきれいに歯を磨いて、2か月に1回のチェックも何の問題もなくクリアしてきた方が、あるところから急にお口の中が汚くなって、どう考えても、これ、磨いてないなという方が多々見受けられるんですよ。長くやっていると、どうしても昔からの患者さんのお口の中を見ていますので、目立つことがよく分かるんですけども、そうになりましたら、やっぱり本人ともいろいろお話をして、あとはあんしんすこやかセンターさんですとか、周りの家族ですとか、御近所の方なんかの助言を受けながら、その方をずっと長く見ていくというのが我々の一つの使命じゃないかと思ひまして、最近、それをちょっと頭に入れるようにして診療していることが多いと思ひます。そういうところですよ。

○大熊委員長 ありがとうございます。私は法則をつくるというのが趣味でございます、その国の豊かさは認知症のお年寄りの口の中に現れるという法則をつくっているんで、早期発見という意味でも、歯の先生はすごく、御本人や家族が気がついてわざわざ診断に行かなくても、そういうところが見つかりますし、私は自分が認知症になったときに、メンテナンスに行くと、ちゃんと口を開けられるかしらというのを心配になったりすることがありますので、一見関係が薄そうな、でも、お2人とも、とてもこの分野に御造詣が深くて頼もしく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

その次は佐伯さん、私がさっき代理でやっちゃったので、一回りしてからもう一遍お願ひします。

では、佐藤ひとみさん、お願ひいたします。

○佐藤委員 やはり薬局というところは身近にありますし、あと薬局でちょっと肩の力が抜けて、ぼろっと、あれっというところが出ることも多々ありますので、ぜひとも相談していただければと思ひます。9月に世田谷区の薬剤師会の研修会に大熊先生においでいただくことにもなっておりますので、ぜひとも皆さんに必要性についてお話ししていただければありがたいと思ひます。講師を引き受けていただきまして、本当にありがとうございます。

以上です。

○大熊委員長 それなりのことができるか、重圧が今ひたひたでございますけれども、頑張ってみるようにはいたします。

それでは、黒木さんは民生・児童委員さん、すごい大事なお仕事で、よろしくお願ひいたします。

○黒木委員 よろしくお願ひいたします。先生には、6月28日だったですか、

深沢のほうに来ていただきまして、お話をいただきありがとうございます。

私たち民生委員としての仕事なんですが、日々活動の中で高齢者の方々とお付き合いさせていただきまますので、認知症になったかなという方々もいらっしゃいます。そのようなときに、以前は保健福祉課に連絡を取っていたんですが、今ではあんしんすこやかセンターさんに連絡を取りまして、そちらのほうで処理をしていただくという形になっております。民生委員の一連の活動の中で、寄り添う形でのお付き合いになりますので、認知症の進行の仕方だとか不安だとかというのは、民生委員の方々はある程度分かっております。その一連の流れを、この新しい認知症のプロジェクトチームで話ができたらいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大熊委員長 ありがとうございます。民生・児童委員さんというのは極めていく大事なお仕事ですので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、町会総連合会の副会長の水野さんをお願いいたします。

○水野委員 水野です。まず、プロジェクトの推進チームの方々、本当に御苦労さまですとお礼を申し上げたいと思います。

私たちは現場という一番近いところ、住民の方々、区民の方々と接する機会が多い町会という立場の中にいるものですから、今、民生委員の方々という話が出ましたけれども、民生委員の方々も、我々のほうは町会で推薦して民生委員の方々に御苦労願っているわけなんです、高齢者の方々と接する機会と数が一番多いのがやっぱり民生委員の方々だなと感じている中で、民生委員の方々には本当に心から敬服を申し上げているところなんですけれども、そういう中で、認知症にかかってからどうこうというよりも、認知症にかかる以前から何か策がないのかなと。というのは、そういう意識を持って年を取ってもらっていけば、何とかお互いに楽しく過ごしていけるんじゃないかなということをつくづく感ずる部分がある。

私ももう77才になりまして、車の軽い交通違反をすると、すぐに公安委員会のほうから講習に来いといって、はがきが来るんです。何なんだろうなということで行くと、高齢者になると、運転免許の更新をするときに認知症のチェックというのがありますね。あのチェックって、果たしてどうなのかな。本当に高齢者を駄目にするチェックをしているなど、自分は一度、二度行ったときに感じたことがありまして、今、その場で10個、20個のものを言われてすぐ思い出せないのは、これも認知症なのかねと。

というのは、若い頃から学校の受験勉強にしてみても、暗記力の悪いやつと暗記力のいい人間というのがいると思うんですが、これはああいう単純な形の中でやられて、点数が本当に低いと先生に見てもらえという話になるわけなんですけれども、そのときに元気な人間までも駄目にしていっちゃっているとい

うのが今の社会だなと。認知症のチェックという、新たに感ずることがあるんです。

そういう中で、このプロジェクトチームの方々には、その辺のところの、日々楽しく過ごせるんだぞというものを若いうちから認識していってもらおうという活動をしてもらおうとありがたいんじゃないかなというふうに、この頃、よく感ずることがあるんです。そんなことで、我々町会のほうとすれば、町の中で、とにかく誰もが出てきて楽しめるような、そういう場を大いに提供していこうということで今頑張っているのがいろんな町会の姿かなと感じております。そんなことで、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○大熊委員長 ありがとうございます。個々のアクションチームのところに町会の方が関わってくださると、とてもすばらしいと思います。

では、中澤さんはまだ話していらっしゃらないですね。どうぞ。

○中澤委員 中澤です。こんにちは。私は希望条例のための、今、基本資材のブースというのをつくろうとしているんです。これは冊子と動画のセットということで、その話をすればいいですか。今、どんなことを進めるのかと。

○大熊委員長 はい。

○中澤委員 実は私、20代からメディアの仕事をしていまして、それで情報発信・共有プロジェクトの世話人をやっているんですけども、今何をやっているかというお話をちょっとしたいと思います。

新講座というのを今考えていまして、その活用と、それからアクションチームというのをこれからつくっていくということで、その活用の共通の資材をつくらうとしています。これまでの認知症サポーター養成講座というのは受けておしまい、その後のフォローがなかったということもあって、新講座を地域のアクションチームにつなげていこうということで基本ブースの制作を進めています。

それは何かといいますと、具体的には動画と、それから冊子、そして私の希望リーフ。さっきありましたけれども、メールに書いたりして、そのリーフをつくっていこうとか、それからアンケート。こういったものをまとめてつくっていこうということで、実は動画の撮影を始めました。最終的には15分くらいのを考えているんですけども、その基になる1分から3分、3分から5分ぐらいの動画を制作しようということで、8月26日から撮影を開始しています。そして、これと同時といいますか、冊子も24ページから28ページくらいのを今考えているというところです。時間があまりないので、また話をする機会もあると思うんですが、取りあえず、そんなことで今やっています。

○大熊委員長 その資材をつくる上で今とてもお困りのことがあるとか言っておられましたけれども。

○中澤委員 予算がないんですね。予算をやっぱりつけていただかないと、とても大変だなというのが具体的な悩み事としてあります。区のほうでは予算をつけてくださるといってお話があったんですけども、今のところ、ほとんどついてない状態だということで、かなり安いこと。それは、私たちはボランティアでやっていますけれども、カメラの方を頼んだり、その予算というのが実はないんです。ということで、その辺のこともちょっと話していただけると、とてもうれしいです。

○大熊委員長 15分とか3分の動画をつくるためには、どういう人がどのくらいの時間働かないとできないものでしょうか。

○中澤委員 先日、3時間撮影をしまして、取りあえず3分の動画に落としていると結構大変なんです。私は今、3時間のテープを起こしています。それを基にしてシナリオを作ったりしながらやっていかなきゃいけないので、どのくらいの時間がかかるか、ちょっと分からないですね。

○大熊委員長 今、どのくらいでやりなさいと区からは言われているんですか。

○中澤委員 一応10月にはつくらなきゃいけないということで、なるべくはやくという感じでやっていますけれども。

○大熊委員長 分かりました。

では、時間が迫ってきたので、今度は徳永さん、よろしくお願いします。

○徳永委員 よろしくお願いします。世田谷区介護サービスネットワークの徳永です。私のほうは、もちろん事業者団体ではありますので、今、簡易事業所400箇所ぐらい、いろんな職種の方々がいらっしゃいます。その中で、私の事業所なんかは居宅とか、あとヘルパーさんたちもいらっしゃいますので、直接区民の方にサービスを提供している皆さんにも事業所を通して、希望条例だったりとか、あと考え方というところを何とか広めていけるような形、中でも今検討しながら、運営委員のほうでも話をしている状況ではありますので、発信ができればとは思っています。

○大熊委員長 それでは、次は高橋洋子さん。あんしんすこやかセンターの管理者さんです。

○高橋（洋）委員 梅丘あんしんすこやかセンターの高橋です。6月には大熊先生、永田先生にあんしんすこやかセンターのスキルアップ会議にお越しいただきまして、希望条例の説明等、本当に詳しくありがとうございました。聞いていた管理者はよく分かったといいますか、自分の感想なども、先生が先ほどおっしゃった、夜飲み会をしたいとか、面白いグループワークも進んでいたと思います。

私のほうでは、先生方からの説明を受けまして、小さな単位ですけれども、町会に出向いてパンフレットをお渡しして説明しているところです。ある1町

会のほうでは、認知症についてどのようにお考えかということをお伺いしてみましたところ、町会の役員としては、もっと御本人や家族に頼ってもらいたいんだ。でも、なかなか、まだまだよねというようなお話も伺ってまいりました。ぜひこの希望条例を地域に広めていきたいと考えております。11月にも予定しておりますので、分かりやすく伝えられるように勉強、練習したいと思います。

また、今、中澤委員さんのほうから認知症の新講座につきましてお話を伺って、ありがとうございます。楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 あんしんすこやかセンターの中には、小中学校に行つての講座をこれまでやってこられたと伺っていますけれども、たまたま既製のテキストを見ましたらば、まさに世田谷の希望条例と真反対な、認知症への偏見を増すみたいなの、まず脳みその絵が出てきて、ここがこんなになっちゃうんですよというような、あれをそのまますると希望条例に反することになりますので、今は大人向けのものを中澤さんたちがつくっていらっしゃるんですけども、次は子どもさん向けというふうな順番になるかと思っておりますので、それまでは、今までやっていたから今年もやろうとなさらずに、ちょっと待っていていただけるとありがたく思います。

名簿の最後は遠矢ドクターですが、遠矢さんはお医者さんであると同時に認知症在宅生活サポートセンターを代表していらっしゃる方ですので、今、皆さんにおっしゃりたいことが何かありましたら。

○遠矢委員 ありがとうございます。認知症在宅生活サポートセンターを代表して遠矢です。今回、認知症在宅生活サポートセンターは、希望条例に基づくプロジェクトのいわば実行部隊として期待されております。既にこの認識を深めていただくために中澤さんや永田先生、大熊さんにも協力いただいておりますが、あんしんすこやかセンターとの懇話会を開催したり、それから本人発信のための動画づくり、先ほど中澤さんがおっしゃっていたものにも着手し始めています。

やってみると、やっぱりその準備ですとか関係各所の調整を含めて、それなりの手間とか人手がかかるなということも実感しています。難しいのは、区の委託先として決められた事業に対する予算がついて動いているというのが我々の動き方ですから、今回のプロジェクトというものは、いまだもって、どういう業務を生んでいくのか、その中身も業務量も、それから、どれぐらいの人手とかコストがかかるのかもまるで見えないというのが実際で、今後、それをつくっていく過程も含めて、曖昧とした中身の見えないことを委託先である我々が担っていくことに対する負担感はかなりあるなと感じています。

先日も、先ほど中澤さんがおっしゃっていた動画の作成も、区から出てきたのは、1本当たり5000円ですということだったんですが、プロのカメラマンさんなんかも来ていただいている中で、なかなかその値段ではできないでしょうということがあったり、今回、もう既に御覧いただけるんですが、認知症在宅生活サポートセンターのホームページの開設も、デザインを専門のホームページの業者に頼んでつくっていただいたんですが、ここも25万という予算が課せられて、実際頼んでみると、その七、八倍は優にかかってしまいましたので、別にぜいたくなものをつくろうとは思っていないんですが、やっぱり今の時代に合った予算で考えていただければありがたいなと思っております。ちょっと愚痴のようになってしまいましたが、私からは以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。こうなると、長岡部長に。どんなものでしょうか。覚悟のほどをちょっと聞かせていただけたら。

○長岡部長 今、予算のことをお伺いしましたけれども、いろいろ相談させていただきながら進めていきたいと思っております。

どういったものをつくっていくかというのは、いろいろアイデアを出して考えてやっていただいていると思いますので、ちょっと具体的に。ただ、予算は基本的には前の年に要求してつけていくものとなっていますので、さっき遠矢先生がおっしゃられたとおり、今、見えないところでやってもらっているのは確かにあると思いますので、ちょっとまた相談させていただきながらやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○大熊委員長 多分、予定していたけれども、今度やらなくなっちゃった事業というのは、例えば認知症サポーター養成講座は従来どおりではなくなったので、その辺で余ったお金をこっちとか、私、行政の人間じゃないので。

長岡さん、どうぞ。

○長岡部長 では、もう一言だけ。認知症サポーター養成講座については、国からの補助金に基づいてやっているという部分もありますので、その辺が新しい考え方によるテキストを今作ってもらっていて、それをうまく国のほうに要求していきますけれども、予算がつくといいんですけれども、その辺も国とも調整しながらやっていきたいと思っておりますので、またちょっと大熊先生たちのお知恵を拝借しながら、その辺のところも調整していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○大熊委員長 ありがとうございます。本当は、さっき私がかいつまんで紹介してしまった、プロジェクトに入ってもらっしやる皆さんに一言ずつ言っていただきたいんですけれども、予定の時間がどんどんなくなってきています。認知症の方のセーフティーネットについてという項目が1つ残っておりますので、それをちょっと事務局のほうから御説明くださいますか。

○望月課長 分かりました。私から説明させていただきます。資料6-①と資料6-②をお出しいただけますか。

まず、資料6-①ですけれども、先週末に郵送でお送りしたときの文言と一部修正を入れております。1のこれまでの経過、(1)の下に「委員の意見」とありますけれども、こちらを「委員の主な意見」と訂正させていただきます。

こちらの資料6-①ですけれども、認知症の方が安全に暮らし続けられるよう、セーフティネットの一つとして認知症の損害賠償保険について、令和2年度に本委員会ですとか部会で御本人、そして御家族を含む委員の皆様より3回にわたり御意見をいただきました。

なお、主な御意見については、要旨としては記載しておるところですけれども、少し御紹介します。「知的障害の方の実例として、判断能力がないため保険金がでず、監督責任の問題になった実例がある。民法713条の行為責任の関連もあるため、判断能力がない認知症の方も保険適用されるのかを調べておく必要がある」ですとか、「行政として力を入れるべきは、認知症の人が安心して外出できるよう、本当の意味で、地域でともに支えるまちをつくることであり、そのための希望条例である。見守りやいざというときのSOS体制の強化がされていない中で、事故が起きた後の事後的対処だけを施策に入れるのは施策全体としての整合性が合っていない」また、「賠償保険の制度があれば本当にありがたい、一方で、認知症の人はとても危ない存在だと区民の方に思われてしまう」とか、「区民全体の見守り体制や、スーパーマーケットやいろいろな人たちが支えるということのほうは今が大事で、見守り体制が整ったうえで、こういう保険があったらいいのではないか」といったような意見がございました。

そして本年7月、(2)にございますけれども、賠償保険事業を実施している75の自治体への郵送によるアンケート調査を行いました。こちらについては、資料6-②を御覧ください。

1の調査概要ですが、75の自治体のうち回答が得られたのは62の自治体でした。回答率82%です。

2の対象者や3の事業の予算については記載のとおりです。

4の補償実績につきましては、10の自治体において実績があり、補償件数は延べ27件、補償額は約2000円から60万5000円となっております。

なお、裏面の補償状況の主な具体例は記載のとおりです。

5の事業評価につきましては、3自治体で事業加入者へアンケート調査を実施し、評価を行っております。

そして、事業を実施している自治体が課題として挙げている主なものとして、まず①の「周知方法」ですとか、②の「損害賠償責任が発生しなかった場合の被害者救済方法」、③の「加入者が亡くなられた場合や在宅から施設へ入所され

た等の保険の対象要件から外れた場合の把握が困難」や、④の「安価な民間保険の取扱いが増えてきており、行政が事業実施する意義を検討する必要がある」、⑤の「事業の効果検証が困難である」となっております。

区としての課題につきましては、今後検討していく予定です。

再度、資料6-①を御覧ください。下のほうの2の今後の検討の進め方についてですけれども、これまでの委員会や部会での御意見、先行して実施している自治体への調査結果などを基にしながら、希望計画に基づく4つの重点テーマ及びプロジェクトを進めていく中で、地域の見守りネットワーク及び賠償保険も含めたセーフティーネット全体について検討していきたいと考えております。

検討について、もう一度、資料3を御覧ください。こちらの左下にイメージ図を記載しております。地域づくりプロジェクトをはじめとする4つのプロジェクトと連動性を持つ「(仮称)セーフティーネットについて検討する部会」を設置し、検討内容については認知症施策評価委員会で報告していきたいと考えております。

なお、「(仮称)セーフティーネットについて検討する部会」は、委員長が指名する委員をもって組織することとしております。

説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。このテーマについて何か御意見をいただきたいと思いますが、お手をお挙げくださいますか。

《ご意見なし》

では、セーフティーネットというテーマで、これからも少し大ぐくりに検討をしていくということによろしゅうございましょうか。ぎりぎりの時間になってしまいましたが、特に認知症体験者というくくりになっていらっしゃる皆さんは、1時間半ものこういう会議はととても苦手でいらっしゃるのに、最後までいていただいてありがたいので、1分間ぐらいずつ、長谷部さんから一言、何か御意見がありましたら。

○長谷部委員 今晚初めて参加させていただいた感じなんですけれども、よくまとまっているなというのが第一印象でございます。これからもまだまだ検討しなきゃいけないことが細かい部分であるような気がしますけれども、ぜひとも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、さきこさん、どうでしょうか。今日の御感想。

○S・さきこ委員 いろいろと思うことはあるんですけれども、頭と体が一体化してなくて、まだ消化不良状態のところがあるんです。

○大熊委員長 ごめんなさいね。

○S・さきこ委員　また家に帰ってゆっくりかみしめながら、少しずつ自分の頭にたたき込んでいけたらいいなと思うんですが、とにかく、できる限り普通の生活ができて、人に迷惑をかけずに生きられる方法というのが私の一番望みのところなので、その辺は皆さんたちとの話の中からとか、いろんな資料の中からうまく吸収できて、それが生きてくるという形が出たらすごくうれしいなというのが私の希望です。

○大熊委員長　ありがとうございました。

それでは、今回初めて評価委員会に参加された貫田さんはまだ残っていらっしゃいますか。

○貫田委員　いますよ。

○大熊委員長　どうぞ。

○貫田委員　5月のときかな。僕ら3人の本人たちのクレジットは、認知症とともに生きる人となって、そういう言い方をされて怒りまして、それで修正されて、今回、要するに認知症体験者になっていますので、皆さん、そういう形になったということを御理解ください。よろしくお願いします。

○大熊委員長　ありがとうございました。かつては認知症患者という言葉があり、それは失礼だろうというので、オレンジプランでは認知症の人となり、それだったら胃がんの人とか、そういうことを言うのかという議論が出まして、認知症とともに生きる人というのがいいのではないかということで、この言葉を事務局は使っておられたんですけども、この間の部会の際に貫田さんが、「認知症とともに俺は生きてくねえや」とおっしゃり、今、体験専門家ということが諸外国でも言われておりまして、体験をしているから、体験していない人とまた違った専門家であるということがかなり広く言われておりますので、世田谷は先鞭をつけて、体験者ということで今回出ていただきました。

7人の方には、私がかいつまんで言っちゃって、もっとしゃべりたいというのがお顔にも出ておりますけれども、何と今これで2分過ぎておりまして、事務局からは、終わりの時間をくれぐれも守ってくださいと言われておりますので、お許しいただけたらと思います。

では、事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

○望月課長　大熊先生、今、村中委員から全員向けにチャットが入ってしまして…。

○大熊委員長　皆さん、お読みいただけますでしょうか。チャットのところに、村中さんから皆さんへのねぎらいの言葉が書いてございますので、ぜひチャットというところをクリックしてみてくださいませ。ありがとうございました。

では、また望月さんにお戻しいたします。

○望月課長　チャットの中で村中委員のほうから、「西田先生、永田様、皆様、

もし御承知でしたら御教示ください」ということで、「認知症の方々や御家族、区民の方々の安心した日々のため、何か使える研究助成金等がありますか」ということで御質問があるんですけれども。

○村中委員 村中です。先ほどから予算の大変なお話も出ていたので、区のほうの予算ももちろん検討していただくのもそうなんですけれども、これは私使ったことないんですけれども、先ほどからネットで調べていますと、例えば太陽生命厚生財団ですとか、いろんなどころでもしかしたら助成金があるのかな、これが今回のものに該当するのかなというのを含めて、もし御承知でしたら教えていただくか、また後で教えていただけたらなと思って、すみません、時間がなかったので、発言するよりいいかなと思って書かせていただきました。よろしくお願ひします。

○大熊委員長 ありがとうございます。皆さん、あれ、しゃべりたかった、これ、しゃべりたかったと思っらっしゃると思いますが、どうぞお許してくださいませ。

そして、今の御提案については事務局と、それから認知症在宅生活サポートセンターと両方で、目を皿のようにして探してみ、うまく見つければめでたしということでございますけれども、よろしくお願ひいたします。

では、事務局どうぞ。

○望月課長 もしもこの助成金について何か情報等がございましたら、今、大熊委員長がおっしゃったように、区または認知症在宅生活サポートセンターまで御連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後の最後に1点だけ御案内です。今、画面共有でチラシを皆様に御案内しているんですけれども、9月30日の木曜日午後2時から4時まで認知症の講演会がございます。日本大学文理学部の百周年記念館というところで、登壇者は繁田雅弘先生です。「認知症になってからも希望の持てる社会」ということでの御案内です。まだ席に余裕がございますので、もしもこちらにお出かけいただける方がいらっしゃいましたら、下の問合せ先にも書いてございます認知症在宅生活サポートセンターのほうに御連絡いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様、長時間にわたり本当にありがとうございました。

次回の委員会につきましては、日程の候補日が決まりましたら、また皆様のほうにお知らせいたします。

では、最後に閉会に当たりまして、長岡部長より御挨拶申し上げます。

○長岡部長 皆さん、本日はお忙しい中、オンラインでの会議でしたけれども、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

今日は時間も足りなくなってしまうで大変申し訳ありませんでした。本

日、いろいろ意見をいただきまして、プロジェクト推進チームの新たに手を挙げていただいている皆様、今まで中心でやってきていただいた皆様、また本日御参加の委員の皆様の御支援を今後もいただきながら、28地区でのアクションチームの結成、それから活動へとつなげてまいりたいと思っております。

また、セーフティーネットの部会につきましても活動していきたいと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○望月課長 以上で本日の委員会を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。

午後 8 時 1 分閉会